

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第91期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社神奈川銀行

【英訳名】 THE KANAGAWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三 村 智 之

【本店の所在の場所】 横浜市中区長者町9丁目166番地

【電話番号】 045(261)2641(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 宮 田 新 悟

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区長者町9丁目166番地

【電話番号】 045(261)2641

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 宮 田 新 悟

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,553	8,559	8,778	8,618	8,237
連結経常利益 (　は連結経常損失)	百万円	684	3,521	1,795	623	932
親会社株主に帰属する当期純利益 (　は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	315	3,569	985	807	1,091
連結包括利益	百万円	667	2,143	827	2,391	1,777
連結純資産額	百万円	22,014	19,646	20,149	22,314	23,866
連結総資産額	百万円	428,939	429,458	441,384	452,423	456,262
1株当たり純資産額	円	4,933.30	4,403.03	4,516.30	5,002.48	5,351.29
1株当たり当期純利益金額 (　は1株当たり当期純損失金額)	円	70.79	800.05	220.92	180.98	244.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.13	4.57	4.56	4.93	5.23
連結自己資本利益率	%	1.44	17.13	4.95	3.80	4.72
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,017	5,380	554	3,241	3,190
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,723	3,652	1,336	3,280	9,176
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	353	372	375	310	286
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	6,372	4,272	4,679	10,890	16,590
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	450 (126)	415 (142)	388 (156)	361 (177)	355 (191)

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成23年度、平成25年度、平成26年度及び平成27年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益（　は親会社株主に帰属する当期純損失）を期中平均の純資産額で除して算出しております。
- なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出しております。
6. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益（　は連結当期純損失）」を「親会社株主に帰属する当期純利益（　は親会社株主に帰属する当期純損失）」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	9,554	8,560	8,779	8,619	8,239
経常利益 (　は経常損失)	百万円	678	3,526	1,787	622	929
当期純利益 (　は当期純損失)	百万円	311	3,572	980	806	1,089
資本金	百万円	5,191	5,191	5,191	5,191	5,191
発行済株式総数	千株	4,474	4,474	4,474	4,474	4,474
純資産額	百万円	21,973	19,601	20,199	22,225	23,800
総資産額	百万円	428,957	429,472	441,347	452,458	456,287
預金残高	百万円	402,071	402,929	409,116	415,168	417,196
貸出金残高	百万円	285,871	294,530	309,496	320,579	330,622
有価証券残高	百万円	119,794	117,484	115,802	114,390	105,810
1株当たり純資産額	円	4,924.01	4,393.08	4,527.51	4,982.75	5,336.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益金額 (　は1株当たり当期純損失 金額)	円	69.83	800.71	219.83	180.86	244.28
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.12	4.56	4.57	4.91	5.21
自己資本利益率	%	1.43	17.1	4.92	3.80	4.73
株価收益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	71.59	-	22.74	27.64	20.46
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	435 (122)	401 (138)	377 (153)	361 (172)	355 (185)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）を適用しております。
3. 第91期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月13日に行いました。
4. 第87期（平成24年3月）、第89期（平成26年3月）、第90期（平成27年3月）及び第91期（平成28年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないので記載しておりません。第88期（平成25年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失を計上しており、かつ、潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出してあります。
6. 自己資本利益率は、当期純利益（　は当期純損失）を期中平均の純資産額で除して算出してあります。
なお、期中平均の純資産額は、期首と期末の単純平均で算出してあります。

2 【沿革】

昭和28年 7月	株式会社神奈川相互銀行設立(資本金50百万円)
昭和28年 8月	営業開始(中区弁天通)
昭和30年 5月	本店を県中小企業会館内に移転(中区尾上町)
昭和53年11月	新本店建設により移転(中区長者町)
昭和60年 3月	新総合オンライン開始
昭和60年10月	外国為替業務を開始
昭和62年 6月	有価証券売買業務を開始
平成元年 4月	普通銀行に転換、株式会社神奈川銀行となる
平成 7年 6月	株式会社かなぎんビジネスサービス(現・連結子会社)設立
平成10年 1月	オンラインシステム「STAR ACE」開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成17年12月	横浜銀行とのA T M提携サービス開始
平成18年 7月	株式会社かなぎんオフィスサービス(現・連結子会社)設立
平成19年 3月	セブン銀行とのA T M提携サービス開始
平成24年 7月	新オンラインシステム「STELLA CUBE」開始
平成27年 1月	金融商品仲介業務を開始

(平成28年3月31日現在、本支店34ヵ店)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社(株)かなぎんビジネスサービス、(株)かなぎんオフィスサービスで構成され、銀行業務を中心に、証券業務、保険窓口販売業務などの金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

(銀行業務)

当行の本店のほか33支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務これらの業務に付帯する代理業務を行い、地域特化型の銀行として地域に密着した金融サービスに積極的に取組んでおります。

(証券業務)

当行の有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務、有価証券投資業務を行っております。

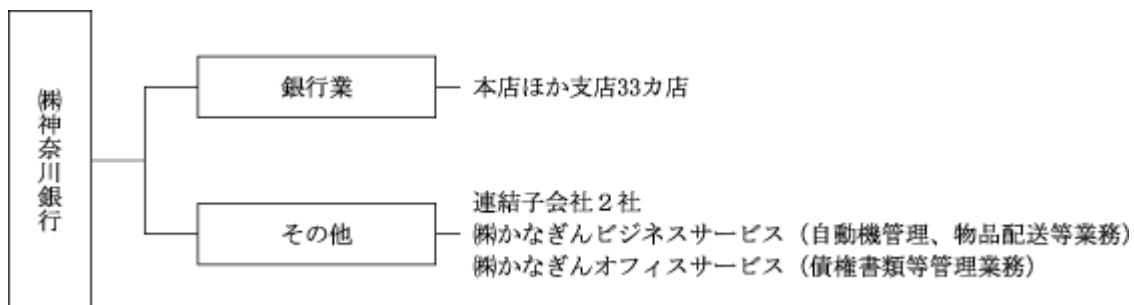
(保険窓口販売業務)

当行においては、保険窓口販売業務を行っております。

[その他]

連結子会社においては、当行の自動機管理、物品配送、債権書類管理等の業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社かなぎん ビジネスサービス	横浜市中区	10	自動機管理 ・物品配送 業	100	人 3 (3)	-	業務受託 預金取引関係	当行より 建物の一部 賃借	-
(連結子会社) 株式会社かなぎん オフィスサービス	横浜市中区	10	債権書類等 管理業務	100	人 3 (3)	-	業務受託 預金取引関係	当行より 建物の一部 賃借	-

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	355[185]	0[6]	355[191]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員195人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
355[185]	37.5	14.7	5,570

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員188人を含んでおりません。
 なお、取締役を兼任しない執行役員3人を含んでおります。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 当行の従業員組合は、神奈川銀行従業員組合と称し、組合員数は268人であります。労使問においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期のわが国経済は、政府による各種政策の効果もあり緩やかな回復基調が継続しております。

企業の生産活動については、非製造業を中心とした企業収益は改善傾向にあるものの、設備投資についてはおむね横ばいとなっております。個人消費については、雇用・所得環境が改善傾向にあるなかで持ち直しの動きが見られます。

先行きにつきましても、経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、緩やかな回復基調が続くことが期待されます。

ただし、米国の金利引上げへの動きや原油価格の動向、中国やその他新興国経済の先行き等についての不確実性に留意する必要があります。

金融業界においては、総じて融資残高の増加傾向がみられるものの、競合による金利低下傾向が依然として続いており、厳しい経営環境は続いております。

このような経済環境のもと、当期は、中期経営計画『地域密着 かなぎん！』（平成27年4月1日～平成29年3月31日）の初年度にあたりました。本計画では、「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」を基本理念として掲げ、地域プレゼンス（地域における存在感）の向上をコンセプトとして、「営業戦略」、「店舗戦略」、「人財・組織戦略」の3つの戦略をもとに、行うべき施策を整理しております。

本計画に沿い、当期中に行った主な施策は次のとおりであります。

平成27年8月に住宅ローンセンターを「住宅・アパートローンセンター」に名称変更し、賃貸住宅の新築、購入、増改築、お借り換えに係るご相談に迅速に対応できる体制を整備いたしました。

また、地域経済の活性化に資する為、平成28年3月には綾瀬市と「工業振興業務連携・協働に関する協定書」を締結しました。この協定は、綾瀬市との間で双方の資源を共有・活用することで、綾瀬市内の中小企業の振興に繋げることを目的としています。

地域金融機関として、金融円滑化にも鋭意取り組みを行い、中小企業のお取引先や住宅ローン利用者の皆さまのご相談に真摯に対応するとともに、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対し専門性の高い支援の提供に取り組みました。あわせて、ビジネスマッチングにも引き続き力を入れるなど、お客さまの販路拡大創出にも務めました。

次に、当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比20億25百万円増加し、4,171億25百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比100億43百万円増加し、3,306億22百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比85億80百万円減少し、1,057億90百万円となりました。

損益につきましては、経常収益は82億37百万円（前連結会計年度 86億18百万円）、経常利益は9億32百万円（前連結会計年度 6億23百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億91百万円（前連結会計年度 8億7百万円）となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、以下のとおりとなりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は165億90百万円と前連結会計年度末比57億円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

貸出金の増加等により、31億90百万円の支出（前連結会計年度は32億41百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の売却及び償還による収入等により、91億76百万円の収入（前連結会計年度は32億80百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金支払等により、2億86百万円の支出（前連結会計年度は3億10百万円の支出）となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

(業績説明)

資金運用収支は25百万円の増加、役務取引等収支は43百万円の増加、その他業務収支は2億37百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	6,586	0	-	6,587
	当連結会計年度	6,611	0	-	6,612
うち資金運用収益	前連結会計年度	6,845	0	-	6,846
	当連結会計年度	6,879	0	-	6,880
うち資金調達費用	前連結会計年度	258	0	-	259
	当連結会計年度	267	0	-	267
役務取引等収支	前連結会計年度	482	0	-	483
	当連結会計年度	526	0	-	526
うち役務取引等収益	前連結会計年度	939	2	-	942
	当連結会計年度	989	2	-	992
うち役務取引等費用	前連結会計年度	457	2	-	459
	当連結会計年度	463	2	-	465
その他業務収支	前連結会計年度	168	4	-	173
	当連結会計年度	67	3	-	64
うちその他業務収益	前連結会計年度	250	4	-	255
	当連結会計年度	4	3	-	7
うちその他業務費用	前連結会計年度	82	-	-	82
	当連結会計年度	72	-	-	72

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしておりません。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

(業績説明)

国内業務部門の資金運用勘定は貸出金の増加を主因として、52億71百万円増加し、資金調達勘定は預金の増加等により、92億49百万円増加いたしました。

国際業務部門の資金運用勘定はコールローンの減少を主因として、82百万円減少し、資金調達勘定は預金の減少を主因として、83百万円減少いたしました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	434,817	6,845	1.57
	当連結会計年度	440,088	6,879	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	313,972	5,986	1.90
	当連結会計年度	326,372	5,913	1.81
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	115,401	848	0.73
	当連結会計年度	108,886	952	0.87
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,032	5	0.10
	当連結会計年度	4,387	4	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	411	3	0.91
	当連結会計年度	441	6	1.47
資金調達勘定	前連結会計年度	421,407	258	0.06
	当連結会計年度	430,656	267	0.06
うち預金	前連結会計年度	413,009	247	0.06
	当連結会計年度	420,378	253	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	203	0	0.07
	当連結会計年度	169	0	0.06
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借用金	前連結会計年度	7,978	7	0.10
	当連結会計年度	9,818	9	0.09

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「国内業務部門」とは、当行及び国内子会社の円建取引であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度4,038百万円、当連結会計年度7,090百万円）を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	288	0	0.28
	当連結会計年度	206	0	0.40
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	188	0	0.26
	当連結会計年度	120	0	0.32
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	289	0	0.16
	当連結会計年度	206	0	0.27
うち預金	前連結会計年度	289	0	0.06
	当連結会計年度	206	0	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借用金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	435,106	-	435,106	6,846	-	6,846	1.57
	当連結会計年度	440,294	-	440,294	6,880	-	6,880	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	313,972	-	313,972	5,986	-	5,986	1.90
	当連結会計年度	326,372	-	326,372	5,913	-	5,913	1.81
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	115,401	-	115,401	848	-	848	0.73
	当連結会計年度	108,886	-	108,886	952	-	952	0.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,220	-	5,220	5	-	5	0.11
	当連結会計年度	4,508	-	4,508	5	-	5	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	411	-	411	3	-	3	0.91
	当連結会計年度	441	-	441	6	-	6	1.47
資金調達勘定	前連結会計年度	421,696	-	421,696	259	-	259	0.06
	当連結会計年度	430,863	-	430,863	267	-	267	0.06
うち預金	前連結会計年度	413,298	-	413,298	247	-	247	0.06
	当連結会計年度	420,585	-	420,585	253	-	253	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	203	-	203	0	-	0	0.07
	当連結会計年度	169	-	169	0	-	0	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借用金	前連結会計年度	7,978	-	7,978	7	-	7	0.10
	当連結会計年度	9,818	-	9,818	9	-	9	0.09

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度4,038百万円、当連結会計年度7,090百万円）を控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

証券関連業務等の増収により役務取引等収益は50百万円増加、役務取引等費用は6百万円増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	939	2	-	942
	当連結会計年度	989	2	-	992
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	324	-	-	324
	当連結会計年度	347	-	-	347
うち為替業務	前連結会計年度	349	2	-	352
	当連結会計年度	345	2	-	348
うち証券関連業務	前連結会計年度	50	-	-	50
	当連結会計年度	82	-	-	82
うち代理業務	前連結会計年度	146	-	-	146
	当連結会計年度	147	-	-	147
うち保護預り、 貸金庫業務	前連結会計年度	66	-	-	66
	当連結会計年度	66	-	-	66
うち保証業務	前連結会計年度	1	0	-	1
	当連結会計年度	0	0	-	0
役務取引等費用	前連結会計年度	457	2	-	459
	当連結会計年度	463	2	-	465
うち為替業務	前連結会計年度	98	2	-	101
	当連結会計年度	99	2	-	101

(注) 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	414,883	217	-	415,100
	当連結会計年度	416,929	195	-	417,125
うち流動性預金	前連結会計年度	200,697	-	-	200,697
	当連結会計年度	202,387	-	-	202,387
うち定期性預金	前連結会計年度	213,052	-	-	213,052
	当連結会計年度	213,737	-	-	213,737
うちその他	前連結会計年度	1,133	217	-	1,350
	当連結会計年度	804	195	-	1,000
譲渡性預金	前連結会計年度	1,300	-	-	1,300
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	416,183	217	-	416,400
	当連結会計年度	416,929	195	-	417,125

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 質蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 国内業務部門と国際業務部門の相殺消去はしておりません。

(5) 国内業務貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内	320,579	100.00	330,622	100.00
製造業	30,882	9.63	27,228	8.23
農業・林業	611	0.19	349	0.11
漁業	-	-	23	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	26	0.01
建設業	33,847	10.56	36,680	11.09
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	2,688	0.84	2,703	0.82
運輸業・郵便業	16,445	5.13	15,160	4.58
卸売業・小売業	38,492	12.01	36,916	11.17
金融業・保険業	1,845	0.57	2,968	0.90
不動産業・物品賃貸業	56,832	17.73	63,148	19.10
地方公共団体	10,100	3.15	11,059	3.34
その他	128,837	40.19	134,362	40.64
合計	320,579	-	330,622	-

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	46,000	-	46,000
	当連結会計年度	42,968	-	42,968
地方債	前連結会計年度	28,729	-	28,729
	当連結会計年度	24,685	-	24,685
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	26,332	-	26,332
	当連結会計年度	20,427	-	20,427
株式	前連結会計年度	7,707	-	7,707
	当連結会計年度	6,957	-	6,957
その他の証券	前連結会計年度	5,601	-	5,601
	当連結会計年度	10,751	-	10,751
合計	前連結会計年度	114,370	-	114,370
	当連結会計年度	105,790	-	105,790

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは当行及び国内子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は「国際業務部門」に含めております。

2. 「その他の証券」は、投資信託及び組合出資金であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.32
2. 連結における自己資本の額	21,407
3. リスク・アセットの額	257,036
4. 連結総所要自己資本額	10,281

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.30
2. 単体における自己資本の額	21,350
3. リスク・アセットの額	257,088
4. 単体総所要自己資本額	10,283

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,161	3,209
危険債権	10,665	6,854
要管理債権	438	2,177
正常債権	306,921	318,934

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

主な施策として、当行の収益基盤をより確固たるものとするため、「コア業務の確立」に取り組んでおります。具体的には、営業店の店周における取引先数の増加を推進し、預金や融資の取引を拡大するとともに、貯蓄から投資への流れを受け、多様化するお客さまのニーズにお応えする為、投資信託や保険商品の販売態勢の強化を行うなど、役務収益の増強に努めております。

また、中小企業の重要な経営課題の一つである事業承継に対する支援をはじめ、ビジネスマッチングなどの販路拡大支援や外部専門家等と連携した経営改善支援に注力するなど、お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションの提供によるコンサルティング機能の一層の発揮に努めてまいります。加えて、行員の企業の事業性を評価する能力を強化することで、融資等による積極的なリスクテイクに取り組んでまいります。

以上の取り組みを通じて、地域金融機関の責務である「地方創生」についても実現に向け尽力してまいります。

平成28年度は当行の中期経営計画『地域密着 かなぎん！』の最終年度にあたります。今後とも、地域に存在感のある銀行を目指し、役職員一丸となって努力してまいりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 不良債権に関するリスク

当行の主要な営業地域である神奈川県の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によっては、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が見込まれ、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有価証券投資に伴うリスク

当行は、有価証券などへの投資活動を行っております。従いまして、当行の業績及び財務状態は、金利、株価及び債券相場の変動等により影響を受けます。例えば、金利が上昇した場合、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼします。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが想定されます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・銀行の自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(4) 法的規制等について

当行は、現時点の一般的な法律及び銀行業固有の法律、規則、政策、実務慣行等に従って業務を行っております。今後この法律等の改正によって、業務遂行や業績等に影響が出る可能性があります。ただし、現時点では将来的法規制の予測は困難であり、その影響度は検証できません。

(5) 個人情報等漏洩リスク

平成17年4月の個人情報保護法施行により、個人情報の取り扱いが厳格化され、罰則規定が設けられました。当行では、顧客に関するデータの漏洩、不正、悪用等がないよう最大限の努力を払っておりますが、万一そのようなことが発生した場合には、顧客や株主の当行に対する信任が低下し、当行の事業、営業成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当行では、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、これらの法令諸規則が遵守されなかった場合には、当行の業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事務リスク

事務処理やシステム上のトラブルから、予期しない損失、費用が発生することにより、当行の財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

悪質な風評の発生や当行の経営内容等が誤って伝えられることにより、当行の経営にとってマイナスの影響や不測の損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 損益

当連結会計年度は、経常収益は債券の売却益等が減少した結果、前連結会計年度比3億81百万円減少の82億37百万円となりました。

また、経常費用は貸倒引当金繰入額が7億71百万円減少したこと等から、前連結会計年度比6億89百万円減少の73億5百万円となりました。

以上により、当連結会計年度の損益は、経常利益は、前連結会計年度比3億9百万円増加し、9億32百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比2億84百万円増加し、10億91百万円となりました。

(2) 業容

預金は、法人預金の増加等により、前連結会計年度末比20億25百万円増加し、4,171億25百万円となりました。

貸出金は、地元企業向け融資を中心に積極的に行ってきましたこと等により、前連結会計年度末比100億43百万円増加し、3,306億22百万円となりました。

(3) 純資産

純資産額は、純利益の計上等により、前連結会計年度末比15億52百万円増加し、238億66百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、主として貸出金の増加等により営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。有価証券の売却及び償還による収入等により投資活動によるキャッシュ・フローはプラスとなりました。結果として、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比57億円増加し、165億90百万円となりました。

(5) 連結自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率（国内基準）は8.32%となりました。

(6) 繰延税金資産

税効果会計によって発生する繰延税金資産は18億3百万円となりました。一方、その他有価証券評価差額金が増加したこと等から、繰延税金負債は14億79百万円となりました。繰延税金負債を控除した繰延税金資産の純額は3億23百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資につきましては、お客様の利便性向上及び業務の一層の効率化をはかるための事務機器投資等を行いました。

当連結会計年度の設備投資等は下記の通りです。

1. 建物・構築物・付属設備等 34百万円

2. 機械設備等 703百万円

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は738百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	土地		建物	その他の有形固定資産	リース資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)					
当行	本店・本部	横浜市 中区	銀行業	992.56	834	217	191	793	2,037	112
	洪福寺支店他 32カ店	神奈川県		6,570.63 (1,447.77)	1,904	1,105	222	-	3,231	243
	計			7,563.19 (1,447.77)	2,738	1,322	413	793	5,268	355

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め336百万円であります。

2. その他の有形固定資産は、事務機械196百万円、その他217百万円であります。

3. 上記には、連結子会社に貸与している建物が含まれてあり、その内容は次のとおりであります。

本店 建物 1百万円

4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
当行	事務部他	神奈川県横浜市他	銀行業	オーブン出納システム他	355	7
				自動車他		36

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設・改修

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,474,900	同左	該当事項はありません。	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	4,474,900	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年10月1日 (注)	1,120,900	4,474,900	1,961	5,191	1,961	4,101

(注) 有償第三者割当 1,120千株 発行価格 3,500円 資本組入額 1,750円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人その他	計	
個人以外	個人							
株主数(人)	-	21	3	396	-	-	860	1,280
所有株式数(単元)	-	7,855	232	26,904	-	-	9,505	44,496
所有株式数の割合(%)	-	17.65	0.52	60.47	-	-	21.36	100.00

(注) 自己株式15,016株は「個人その他」に150単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜振興株式会社	横浜市中区南仲通2-21-1	430,608	9.62
日本木槽木管株式会社	横浜市神奈川区鶴屋町2-20-3	371,620	8.30
横浜商事株式会社	横浜市中区南仲通2-21-1	328,091	7.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	263,000	5.87
丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通2-15	132,280	2.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	131,673	2.94
公益財団法人はまぎん産業文化振興財団	横浜市西区みなとみらい3-1-1	104,998	2.34
馬淵建設株式会社	横浜市南区花之木町2-26	104,675	2.33
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	102,648	2.29
神奈川銀行行員持株会	横浜市中区長者町9-166	75,857	1.69
計	-	2,045,450	45.70

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,000	-	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,434,600	44,346	同上
単元未満株式	普通株式 25,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,474,900	-	-
総株主の議決権	-	44,346	-

(注) 「単元未満株式」には当行所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)神奈川銀行	横浜市中区長者町9丁目 166番地	15,000	-	15,000	0.33
計	-	15,000	-	15,000	0.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	698	2,710,840
当期間における取得自己株式(注)	301	1,197,980

(注)当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	15,016	-	15,317	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当行では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。従いまして、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としています。確保した内部留保資金については、お客様の利便性向上のための設備投資など今後の事業戦略への備えとすることとしております。

また、当行は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これにより定めた毎期における配当の基準日は、9月30日（中間）及び3月31日（期末）の年2回としております。

(2) 当期の配当

当期の配当につきましては、配当の基本的な方針に基づき1株当たり50円の年間配当とさせていただきました。

当期における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成27年11月13日取締役会決議	111	25
平成28年5月13日取締役会決議	111	25

4 【株価の推移】

当行の株式は非上場、非登録につき、事業年度別最高、最低株価並びに月別最高、最低株価は不明であります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長 代表取締役		白 石 博 之	昭和22年1月17日生	昭和45年4月 平成6年7月 平成11年6月 平成14年12月 平成16年4月 平成21年8月 平成22年5月 平成22年6月	大蔵省入省 大蔵省大臣官房地方課長 会計検査院第三局長 会計検査院事務総局次長 独立行政法人国立病院機構理事 同退任 当行顧問 代表取締役会長(現職)	平成28年6月から1年	2,000
取締役頭取 代表取締役		三 村 智 之	昭和30年3月3日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年2月 平成26年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年2月	株式会社横浜銀行入行 同行執行役員厚木支店長兼県央ブロック営業本部長 同行常務執行役員横浜駅前支店長兼横浜中ブロック営業本部長 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼本店ブロック営業本部長 同行非常勤取締役、浜銀ファイナンス株式会社代表取締役社長 株式会社横浜銀行取締役退任 株式会社ホテル、ニューグランド非常勤取締役 浜銀ファイナンス株式会社代表取締役社長退任 当行顧問として入行 代表取締役頭取(現職) 株式会社ホテル、ニューグランド非常勤取締役退任	同上	2,000
専務取締役 代表取締役	経営全般、事務部担当	近 藤 和 明	昭和28年5月7日生	昭和51年4月 平成9年2月 平成12年10月 平成16年6月 平成17年7月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成26年4月	当行入行 桜ヶ丘支店長 本店営業部副部長 営業統括部副部長 審査部長 執行役員審査部長 取締役執行役員審査部長 常務取締役審査部長 常務取締役 代表取締役常務取締役 代表取締役専務取締役(現職)	同上	2,700
常務取締役	コンプライアンス統括部担当、総合企画部長	藤 井 秀 樹	昭和29年9月6日生	昭和53年4月 平成8年6月 平成9年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成22年6月	株式会社横浜銀行入行 同行鶴沼支店長 同行総合企画部リスク管理室長 当行嘱託として入行 企画部副部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役総合企画部長(現職)	同上	1,000
取締役	監査部長	岡 澤 康 孝	昭和28年10月29日生	昭和53年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成25年4月 平成26年6月 平成28年4月	当行入行 審査部副部長 総合企画部副部長兼リスク管理室長 執行役員総務人事部長 執行役員総務人事部長兼コンプライアンス統括部長 取締役総務人事部長兼コンプライアンス統括部長 取締役監査部長(現職)	同上	2,110

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	総務人事部長 兼 コンプライアンス統括部長	高野久治	昭和35年11月14日生	昭和59年4月 平成17年10月 平成20年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成28年4月 平成28年6月 平成28年6月	当行入行 コンプライアンス統括部副部長 総合企画部副部長 中田支店長 洪福寺支店長 事務部長 執行役員事務部長 執行役員総務人事部長兼コンプライアンス統括部長 取締役総務人事部長兼コンプライアンス統括部長(現職)	平成28年6月から1年	830
取締役		飛鳥田一朗	昭和21年10月19日生	昭和46年5月 昭和61年11月 平成19年4月 平成22年2月 平成27年6月	第51回医師国家試験合格 社会福祉法人竹生会理事長(現職) 社会福祉法人白根学園理事長(現職) 飛鳥田医院院長(現職) 当行取締役(現職)	同上	-
監査役 常勤		松永修	昭和31年2月19日生	昭和54年4月 平成11年10月 平成18年11月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成28年4月 平成28年6月	横浜銀行入行 同行本郷台支店長 当行入行 監査部内部統制室長 監査部長 執行役員監査部長 執行役員営業統括部長 執行役員営業統括部長兼資金証券部長 執行役員資金証券部長兼営業統括部担当 執行役員資金証券部担当 常勤監査役(現職)	平成28年6月から4年	500
監査役 常勤		村上好古	昭和28年12月22日生	昭和51年4月 平成12年10月 平成15年11月 平成17年7月 平成19年4月 平成25年6月 平成25年6月	日本銀行入行 同行考查局企画役 同行長野事務所長 同行システム情報局企画役 同行政策委員会室企画役 同行退職 当行常勤監査役(現職)	平成25年6月から4年	1,000
監査役 非常勤		津村和孝	昭和25年11月10日生	昭和48年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年6月 平成25年6月	株式会社横浜銀行入行 同行取締役常務執行役員本店営業部長 兼横浜南ブロック営業本部長 同行常勤監査役 新興プランテック株式会社非常勤監査役 株式会社横浜銀行常勤監査役退任 横浜振興株式会社取締役会長 新興プランテック株式会社非常勤監査役退任 横浜振興株式会社取締役会長退任 当行非常勤監査役(現職) 株式会社ミクニ常勤監査役(現職)	同上	-
計							12,140

(注) 1. 取締役 飛鳥田一朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 村上好古及び津村和孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

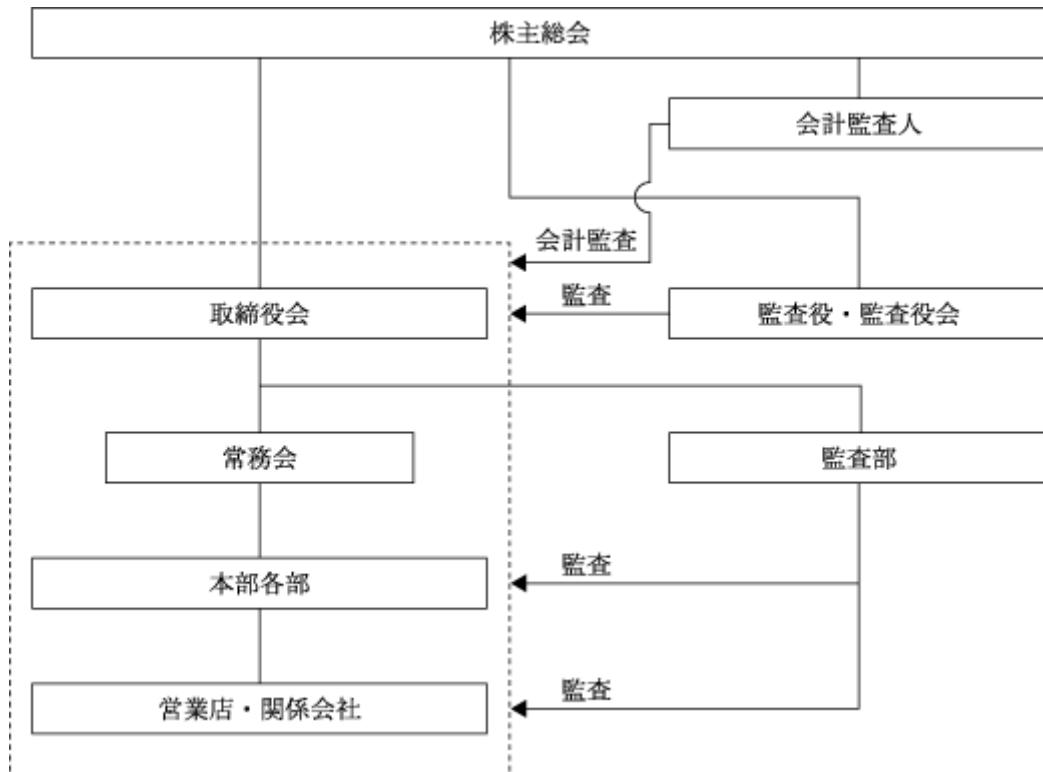
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営上の重要課題のひとつと位置付けており、お客様や地域社会との共存・共栄を図り、経営管理態勢を確立し、健全経営を堅持すること、また、活力ある組織と人材力の向上を図りながら、永続的な私たちの理念である「地域の皆さまから信頼され、支持され、地域とともに発展する銀行」の実現を目指しております。

会社の機関の内容

- (イ) 当行における経営の意思決定のプロセスについては、取締役会の他、常務会や職制ならびに事務分掌規程等の行内諸規程に基づき意思決定を行う体制としております。また、会計監査人には決算時の監査を受けており、他、適宜アドバイスを受けております。顧問弁護士には必要に応じてアドバイスを受けております。
- (ロ) 取締役会は原則として毎月1回開催する会議において、当行の業務執行に関する意思を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。また、取締役は業務の執行状況について取締役会に報告します。さらに、取締役会で決定された方針に基づいた迅速な業務執行を図るため、役付取締役により構成される常務会を隨時開催しております。
- (ハ) 当行は、監査役制度を採用しており、取締役の職務の執行を監査しております。監査役会は、監査役3名、そのうち社外監査役2名(常勤1名、非常勤1名)で構成されており、監査の透明性・実効性を高めております。各監査役は、取締役会、常務会の他各種重要会議等に参加し、必要に応じて意見を述べております。
- (二) 当行と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく責任の限定は、法令が規定する限度額としております。
- これに基づき、社外取締役及び社外監査役(非常勤)との間で上記契約を締結しております。

コーポレート・ガバナンス体制図(平成28年6月27日現在)



内部統制システムの整備の状況

(イ) 内部統制システムの整備の状況

取締役による職務の執行状況が法令や定款等に適合し、適正な業務運営体制が確保できるよう、内部統制システムについて基本方針を定め、取締役会において決議しております。決議された「内部統制システムの基本方針」では、取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正かつ効率的な対応が図れるような仕組みを明確に定めております。また、当行において財務報告の適正性を確保するため、取締役会で、「財務報告に関する基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、向上を図り、また、その有効性を評価しております。

(ロ) 内部監査及び監査役監査の状況

平成28年3月末現在の監査部の人員は7名となっております。

当行は内部監査方針を制定し、営業店、本部、子会社の全部門を対象にリスク状況を評価し、業務執行状況や内部管理態勢が適切であるかを検証するため監査を実施することを明確にしており、監査機能の充実をはかっております。また、監査部は各部署の監査結果及び改善状況を定期的に取締役会等に報告しております。

監査役監査を行う監査役は3名、そのうち2名が社外監査役であります。同監査は、本部、営業店、子会社の監査を実施し、監査役会に監査結果の報告をするなど監査の充実を図っております。また、監査役は、監査部、公認会計士及び顧問弁護士との定例会合における報告聴取等を通じて相互連携を図っております。

コンプライアンス体制を充実させるための機関として、平成11年6月に統括部門として設置した「法務室」を平成17年7月よりコンプライアンス統括部に組織変更し、機能強化を図っております。さらに、法務リスクに関する重要事項の審議等を外部の法律専門家を加えて行う「コンプライアンス委員会」を諮問機関として設置し、法務リスク管理に努めています。

(ハ) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	安田 弘幸	新日本有限責任監査法人
	岩崎 裕男	
	石川 琢也	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他7名であります。

(二) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当行の取締役及び監査役との人的関係や当行関連会社役員との兼任関係、当行との資本関係はございません。また、当行との間に一般的な銀行取引の範囲を超えた特筆すべき取引関係、その他の利害関係はございません。

社外取締役 飛鳥田一朗氏は医師として人格、見識を十分に備えており、企業の産業医としての経験から会社の組織にも精通しております。

社外監査役 村上好古氏は日本銀行の出身であります。当行と日本銀行との間では預け金や借入金等の経常的な取引があります。

社外監査役 津村和孝氏は横浜振興株式会社の出身であります。当行と同社の間には預金取引、資本取引及び通常の商業取引があります。

リスク管理体制の整備の状況

当行では、「リスク管理の基本規程」をはじめとしたリスク関連規程を体系的に整備するとともに、取締役会において、各年度の「リスク管理方針」を定め、当行全体の基本姿勢を確認しております。また、リスク管理の統括機関として「リスク管理常務会」を置き、リスク管理に関する重要な事項について決定し、報告を受けております。

具体的な管理体制としては、「リスク管理の基本規程」に定めた各リスクの主管部署が、主管するリスクに関して責任を負い、関連部署の協力を得て各リスクの管理業務を遂行しております。関連部署は、各業務におけるリスクに関する「内部管理基準」を定めており、「内部管理基準」に基づいた適切なリスク管理を実施しております。さらに、総合企画部内に設置した「リスク管理室」が、全行的なリスクを一元的・統合的に把握して経営への報告を行うほか、各部署でのリスク管理が適切であるかを検証し、必要に応じて改善を要請するなど、管理体制の整備をはかっております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「子会社管理規程」を策定し、子会社の業務の適正性を確保する体制整備を行っております。また、子会社においても、業務の決定及び執行についての相互監視が適正になされるよう、取締役会と監査役を設置しております。

子会社のコンプライアンス体制及び情報管理体制については、当行の担当部署が指導・監督し、子会社を含めた当行のグループ全体として、適正な体制が確保できるようにしております。

役員報酬等の内容

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	
		基本報酬	
取締役	6	73	73
監査役（社外監査役を除く）	1	10	10
社外役員	3	15	15

（注）1. 上記報酬等の額のほか、重要な使用人兼務取締役の使用人としての給与・賞与は18百万円であります。

2. 取締役の報酬限度額は年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内（平成23年6月21日 第86期定期株主総会決議）であります。

取締役の定数

当行の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当行は、剩余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剩余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に応じた機動的な配当政策を可能とする目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6 11,492	6 17,392
コールローン及び買入手形	5,120	112
有価証券	6 114,370	6 105,790
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 320,579	1, 2, 3, 4, 5, 7 330,622
外国為替	93	81
その他資産	6 1,134	6 897
有形固定資産	9 4,861	9 5,268
建物	1,417	1,322
土地	8 2,738	8 2,738
リース資産	312	793
その他の有形固定資産	391	413
無形固定資産	39	34
ソフトウエア	11	6
その他の無形固定資産	28	28
繰延税金資産	408	323
支払承諾見返	411	368
貸倒引当金	6,086	4,628
資産の部合計	452,423	456,262
負債の部		
預金	415,100	417,125
譲渡性預金	1,300	-
借用金	6 9,900	6 10,900
その他負債	2,063	2,663
賞与引当金	106	124
退職給付に係る負債	628	655
睡眠預金払戻損失引当金	53	40
再評価に係る繰延税金負債	8 545	8 518
支払承諾	411	368
負債の部合計	430,109	432,396
純資産の部		
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
利益剰余金	9,296	10,164
自己株式	53	56
株主資本合計	18,535	19,401
その他有価証券評価差額金	2,766	3,449
土地再評価差額金	8 974	8 1,000
退職給付に係る調整累計額	38	14
その他の包括利益累計額合計	3,778	4,465
純資産の部合計	22,314	23,866
負債及び純資産の部合計	452,423	456,262

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	8,618	8,237
資金運用収益	6,846	6,880
貸出金利息	5,986	5,913
有価証券利息配当金	848	952
コールローン利息及び買入手形利息	5	5
預け金利息	3	6
その他の受入利息	2	1
役務取引等収益	942	992
その他業務収益	255	7
その他経常収益	573	357
償却債権取立益	55	18
その他の経常収益	517	338
経常費用	7,994	7,305
資金調達費用	259	267
預金利息	247	253
譲渡性預金利息	0	0
借用金利息	7	9
その他の支払利息	3	4
役務取引等費用	459	465
その他業務費用	82	72
営業経費	6,241	6,161
その他経常費用	951	337
貸倒引当金繰入額	841	70
その他の経常費用	1 110	1 267
経常利益	623	932
特別損失	3	10
固定資産処分損	3	10
税金等調整前当期純利益	620	921
法人税、住民税及び事業税	12	13
法人税等調整額	199	182
法人税等合計	186	169
当期純利益	807	1,091
親会社株主に帰属する当期純利益	807	1,091

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	807	1,091
その他の包括利益	1,583	686
その他有価証券評価差額金	1,388	683
土地再評価差額金	57	26
退職給付に係る調整額	137	23
包括利益	2,391	1,777
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,391	1,777
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	8,712	50	17,954
当期変動額					
剩余金の配当			223		223
親会社株主に帰属する当期純利益			807		807
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	584	3	581
当期末残高	5,191	4,101	9,296	53	18,535

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,377	916	99	2,194	20,149
当期変動額					
剩余金の配当					223
親会社株主に帰属する当期純利益					807
自己株式の取得					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,388	57	137	1,583	1,583
当期変動額合計	1,388	57	137	1,583	2,164
当期末残高	2,766	974	38	3,778	22,314

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,191	4,101	9,296	53	18,535
当期変動額					
剰余金の配当			223		223
親会社株主に帰属する当期純利益			1,091		1,091
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	868	2	865
当期末残高	5,191	4,101	10,164	56	19,401

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,766	974	38	3,778	22,314
当期変動額					
剰余金の配当					223
親会社株主に帰属する当期純利益					1,091
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	683	26	23	686	686
当期変動額合計	683	26	23	686	1,552
当期末残高	3,449	1,000	14	4,465	23,866

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	620	921
減価償却費	328	325
貸倒引当金の増減()	727	1,457
賞与引当金の増減額(は減少)	34	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	2	13
資金運用収益	6,846	6,880
資金調達費用	259	267
有価証券関係損益()	405	130
固定資産処分損益(は益)	3	10
貸出金の純増()減	11,082	10,043
預金の純増減()	6,055	2,024
譲渡性預金の純増減()	500	1,300
借用金の純増減()	2,780	1,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	120	200
コールローン等の純増()減	5,185	5,007
外国為替(資産)の純増()減	26	11
資金運用による収入	7,236	7,230
資金調達による支出	268	277
その他の負債の増減額(は減少)	46	88
その他	154	220
小計	3,615	3,183
法人税等の支払額	373	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,241	3,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	21,419	12,404
有価証券の売却による収入	15,031	5,556
有価証券の償還による収入	9,772	16,220
有形固定資産の取得による支出	104	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,280	9,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	223	223
自己株式の取得による支出	3	2
リース債務の返済による支出	84	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	310	286
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,211	5,700
現金及び現金同等物の期首残高	4,679	10,890
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,890	1 16,590

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～47年

その他 3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)等により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,216百万円（前連結会計年度末は1,159百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定期式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定期法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1)概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2)適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	741 百万円	303 百万円
延滞債権額	13,031 百万円	9,712 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	75 百万円	0 百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	362 百万円	2,177 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	14,211 百万円	12,194 百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	3,210 百万円	2,484 百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	16,436 百万円	16,402 百万円
担保資産に対応する債務		
借用金	9,900 百万円	10,900 百万円

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
有価証券	25,943	百万円	26,141	百万円
預け金	1	百万円	1	百万円
その他資産	23	百万円	21	百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
保証金	213	百万円	125	百万円
敷金	202	百万円	262	百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
融資未実行残高	26,595	百万円	32,552	百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の規定により地価税の課税價格の計算の基礎となる土地の價格を算定するために国税庁長官が定めて公示した方法により算定した價格に合理的な調整を行って算出する方法

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	1,224	百万円	1,196	百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
減価償却累計額	4,579	百万円	4,639	百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
貸出金償却	6	百万円	40	百万円
株式等償却	1	百万円	-	百万円
株式等売却損	12	百万円	1	百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,341	1,092
組替調整額	405	130
税効果調整前	1,936	962
税効果額	547	278
その他有価証券評価差額金	1,388	683
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	57	26
土地再評価差額金	57	26
退職給付に係る調整額		
当期発生額	143	43
組替調整額	66	8
税効果調整前	210	35
税効果額	72	11
退職給付に係る調整額	137	23
その他の包括利益合計	1,583	686

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	-	-	4,474	
合計	4,474	-	-	4,474	
自己株式					
普通株式	13	0	-	14	(注)
合計	13	0	-	14	

(注)自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	111	25	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	111	25	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	平成27年3月 31日	平成27年6月 22日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,474	-	-	4,474	
合計	4,474	-	-	4,474	
自己株式					
普通株式	14	0	-	15	(注)
合計	14	0	-	15	

(注)自己株式中の普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	111	25	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	111	25	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	111	利益剰余金	25	平成28年3月 31日	平成28年6月 27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年3月 31日)
現金預け金勘定	11,492	百万円	17,392	百万円
定期預け金	1		1	
普通預け金	570		767	
郵便為替貯金	30		33	
現金及び現金同等物	10,890		16,590	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、外国為替業務などの金融サービス事業を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。また有価証券関連部門においては、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務を行っております。このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。当行の主要な営業地域である神奈川県の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によって、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式であり、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

デリバティブ取引は、当行の対顧客取引で発生する市場リスクをヘッジすることを主目的として、店頭為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では「信用リスク管理規程」を制定し、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の新規与信時の信用リスク管理については、審査部門（審査部）が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を審査し、同時に信用格付に基づく評価を行っております。与信実行後についても信用格付の見直しを実施し、自己査定により個別債務者の信用状況の確認を行い、取締役会に報告しております。銀行全体のポートフォリオ管理は、リスク分散化を基本として同一業種の集中状況や大口与信先の集中状況を信用リスク管理部門（審査部）が計測し、最適なポートフォリオの構築を図っています。また計測した結果は「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、有価証券運用部門（資金証券部）で信用情報や時価の把握を定期的に行い、市場リスク管理部門（総合企画部リスク管理室）で確認を行うことで管理しております。

市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行では、A L M によって金利の変動リスクを管理しております。総合企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで「取締役会」及び「リスク管理常務会」に報告しております。また、当行の金利リスクの多くを占める有価証券のうち債券については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額(保有額の上限)、リスク限度額(リスク量 = VaR の上限)及び損失限度額(損失額の上限)を設定しています。資金証券部は、これらのリスクリミットルールに基づき、効率的な市場運用を行っております。また、アラームポイント(損失限度額に抵触しないためにリスク管理を強化する地点)を設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、必要に応じて店頭為替予約取引を利用してあります。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、運用方針に基づき、「リスク管理常務会」の監督の下、投資運用規程に従い行われております。資金証券部では、計画に基づき業種・銘柄の分散に留意して純投資株式等のポートフォリオの構築を図っております。また、政策投資株式管理部門（営業統括部）で保有している株式は、事業推進目的等で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの株式合計については、半期毎に「リスク管理常務会」において保有限度額、リスク限度額及び損失限度額を設定しています。また、アラームポイントを設けて、市場環境の変化等に機動的に対応しております。

(二) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、資金証券部で運用規程に従って行い、総合の持高については総合企画部リスク管理室を通じ、「取締役会」及び「リスク管理常務会」において定期的に報告しております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の予想変動幅を用いた経済的価値の増減額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。予想変動幅は保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値により管理しています。影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。なお、流動性預金のうち、過去5年間の最低残高、過去5年間の最大流出量を現残高から差引いた額、現残高の50%相当額のうち最小の額をコア預金とし、平均残存期間を2.5年として計算しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成28年3月31日現在、指標となる金利が99パーセンタイル値上昇したものと想定した場合には、経済的価値が776百万円減少（前連結会計年度末は、662百万円減少）するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、主として預金を資金調達手段としております。流動性リスク管理部門（資金証券部）において、規程等に基づき、厳格に管理しております。また、半期毎に流動性リスクリミット（支払準備資金の下限等）を設定し、流動性リスク統括管理部門（総合企画部リスク管理室）で日々モニターしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性の乏しい科目については記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	11,492	11,492	-
(2) コールローン及び買入手形	5,120	5,120	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	113,752	113,752	-
(4) 貸出金	320,579		
貸倒引当金（*）	6,032		
	314,546	318,237	3,690
資産計	444,911	448,602	3,690
(1) 預金	415,100	415,189	89
(2) 借用金	9,900	9,900	-
負債計	425,000	425,089	89

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	17,392	17,392	-
(2) コールローン及び買入手形	112	112	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	105,190	105,190	-
(4) 貸出金	330,622		
貸倒引当金（*）	4,581		
	326,040	330,070	4,029
資産計	448,736	452,766	4,029
(1) 預金	417,125	417,213	88
(2) 借用金	10,900	10,902	2
負債計	428,025	428,116	91

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、金利更改時には市場金利を反映し時価は帳簿価額と近似していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、次回金利更改時までを評価し算定しております。なお、残存期間が短期間(3か月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3か月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金は固定金利によるものであり、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(3か月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	605	582
組合出資金(*3)	13	18
合計	618	600

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	7,517	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	5,120	-	-	-	-	-
有価証券	19,104	28,847	19,552	11,600	16,859	7,500
その他有価証券のうち満期のあるもの	19,104	28,847	19,552	11,600	16,859	7,500
うち国債	5,267	12,476	5,500	5,300	7,900	7,500
地方債	8,236	8,371	5,340	3,500	2,738	-
社債	5,601	7,901	7,418	2,800	2,100	-
その他	-	99	1,294	-	4,121	-
貸出金(*)	72,793	61,455	41,135	25,947	25,828	60,154
合計	104,534	90,302	60,687	37,547	42,687	67,654

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,773百万円、期間の定めのないもの19,490百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,069	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	112	-	-	-	-	-
有価証券	16,552	19,543	19,096	11,838	18,616	7,600
その他有価証券のうち満期のあるもの	16,552	19,543	19,096	11,838	18,616	7,600
うち国債	6,900	8,576	4,500	6,000	6,300	7,600
地方債	5,751	4,560	6,000	3,038	4,700	-
社債	3,901	6,318	5,800	2,800	1,100	-
その他	-	89	2,796	-	6,516	-
貸出金(＊)	78,591	63,631	38,932	27,290	26,346	68,895
合計	108,325	83,174	58,028	39,128	44,962	76,495

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,016百万円、期間の定めのないもの16,919百万円は含めておりません。

(注4)社債、借用金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	386,358	26,030	2,711	-	-	-
借用金	4,100	2,000	3,800	-	-	-
合計	390,458	28,030	6,511	-	-	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	389,978	24,825	2,320	-	-	-
借用金	4,200	3,500	3,200	-	-	-
合計	394,178	28,325	5,520	-	-	-

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	6,774	4,694	2,079
	債券	97,937	96,240	1,696
	国債	45,800	44,608	1,192
	地方債	27,514	27,327	186
	短期社債	-	-	-
	社債	24,622	24,304	317
	その他	5,190	4,959	231
	小計	109,902	105,895	4,007
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	327	360	32
	債券	3,124	3,130	5
	国債	200	200	0
	地方債	1,214	1,216	1
	短期社債	-	-	-
	社債	1,709	1,713	3
	その他	397	399	2
	小計	3,849	3,890	40
合計		113,752	109,785	3,967

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	5,660	3,931	1,729
	債券	87,883	84,763	3,119
	国債	42,968	40,559	2,409
	地方債	24,685	24,330	355
	短期社債	-	-	-
	社債	20,228	19,874	354
	その他	5,938	5,672	266
	小計	99,483	94,367	5,115
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	714	842	127
	債券	198	200	1
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	198	200	1
	その他	4,794	4,851	56
	小計	5,707	5,893	186
合計		105,190	100,261	4,929

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	848	243	12
債券	14,182	250	39
国債	7,119	202	7
地方債	3,721	16	16
短期社債	-	-	-
社債	3,341	31	15
その他	-	-	-
合計	15,031	493	51

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	948	191	1
債券	4,608	3	9
国債	2,503	0	9
地方債	1,000	0	0
短期社債	-	-	-
社債	1,103	2	0
その他	-	-	-
合計	5,556	195	11

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は非上場株式 1 百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、金銭の信託関係について該当はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	3,967
その他有価証券	3,967
()繰延税金負債	1,200
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,766
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,766

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	4,929
その他有価証券	4,929
()繰延税金負債	1,479
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,449
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,449

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、ポイント制を導入しており、各制度とも、勤続年数、職能等級、役職に応じたポイントの累計に基づき退職給付額が算出されます。

確定給付企業年金制度（積立型）では、加入期間等により一時金又は年金を支給し、退職一時金制度（非積立型）では、一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(百万円)	
		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	1,514	1,470	
会計方針の変更に伴う累積的影響額	-	-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,514	1,470	
勤務費用	102	99	
利息費用	13	13	
数理計算上の差異の発生額	16	11	
退職給付の支払額	143	149	
過去勤務費用の発生額	-	-	
その他	-	-	
退職給付債務の期末残高	1,470	1,446	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(百万円)	
		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
年金資産の期首残高	728	841	
期待運用収益	6	7	
数理計算上の差異の発生額	126	31	
事業主からの拠出額	74	71	
退職給付の支払額	94	99	
その他	-	-	
年金資産の期末残高	841	790	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	999	987
年金資産	841	790
	158	197
非積立型制度の退職給付債務	470	458
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	628	655
退職給付に係る負債	628	655
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	628	655

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	102	99
利息費用	13	13
期待運用収益	6	7
数理計算上の差異の費用処理額	11	8
会計基準変更時差異の費用処理額	55	-
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	176	113

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	155	35
その他	55	-
合計	210	35

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
会計基準変更時差異の未処理額	-	-
未認識数理計算上の差異	56	20
その他	-	-
合計	56	20

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	32.0%	29.2%
株式	59.4%	59.8%
一般勘定	5.3%	4.5%
その他	3.3%	6.5%
合計	100%	100%

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用收益率	0.9%	0.9%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度32百万円、当連結会計年度31百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	127 百万円	403 百万円
退職給付に係る負債	202	200
貸倒引当金	2,222	1,622
未払事業税	-	6
減価償却額	288	185
その他	274	251
繰延税金資産小計	3,116	2,670
評価性引当額	1,500	866
繰延税金資産合計	1,616	1,803
繰延税金負債		
未収還付事業税	7	-
その他有価証券評価差額金	1,200	1,479
繰延税金負債合計	1,208	1,479
繰延税金資産の純額	408 百万円	323 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5 %	33.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	1.1
住民税均等割等	1.9	1.3
評価性引当額の増減	88.4	65.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	22.9	9.1
その他	<u>0.0</u>	<u>3.7</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.0 %</u>	<u>18.3 %</u>

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.17%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は6百万円減少し、その他有価証券評価差額金は76百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が0百万円増加し、法人税等調整額は84百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は26百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることになりますが、影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり純資産額	5,002円48銭	5,351円29銭
1 株当たり当期純利益金額	180円98銭	244円65銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1 . 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,314	23,866
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,314	23,866
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	4,460	4,459

(2) 1 株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 807	1,091
普通株主に帰属しない金額	百万円 -	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 807	1,091
普通株式の期中平均株式数	千株 4,461	4,460

(注) 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	9,900	10,900	0.06	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	9,900	10,900	0.06	平成28年4月～ 平成32年3月
1年内に返済予定のリース債務	55	122	1.29	-
リース債務 (1年内に返済予定のものを除く。)	260	675	1.28	平成29年4月～ 平成36年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	4,200	-	3,500	3,200	-
リース債務 (百万円)	122	121	122	118	98

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	2,216	4,556	6,485	8,237
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	459	1,004	1,062	921
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	325	686	1,068	1,091
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	73.07	154.01	239.46	244.65

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	73.07	80.94	85.44	5.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	11,492	17,392
現金	3,975	4,323
預け金	7 7,517	7 13,069
コールローン	5,120	112
有価証券	1, 7 114,390	1, 7 105,810
国債	46,000	42,968
地方債	28,729	24,685
社債	26,332	20,427
株式	7,727	6,977
その他の証券	5,601	10,751
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 320,579	2, 3, 4, 5, 6, 8 330,622
割引手形	3,210	2,484
手形貸付	29,799	31,674
証書貸付	267,502	279,328
当座貸越	20,067	17,134
外国為替	93	81
外国他店預け	93	81
その他資産	1,131	895
未収収益	283	261
その他の資産	7 848	7 634
有形固定資産	4,861	5,268
建物	1,417	1,322
土地	2,738	2,738
リース資産	312	793
その他の有形固定資産	391	413
無形固定資産	39	34
ソフトウエア	11	6
その他の無形固定資産	28	28
繰延税金資産	426	329
支払承諾見返	411	368
貸倒引当金	6,086	4,628
資産の部合計	452,458	456,287

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	415,168	417,196
当座預金	14,434	13,214
普通預金	179,064	182,137
貯蓄預金	5,908	5,491
通知預金	1,356	1,614
定期預金	212,828	213,561
定期積金	224	175
その他の預金	1,350	1,000
譲渡性預金	1,300	-
借用金	7 9,900	7 10,900
借入金	9,900	10,900
その他負債	2,062	2,662
未払法人税等	17	34
未払費用	197	184
前受収益	322	348
給付補填備金	1	0
リース債務	315	797
その他の負債	1,207	1,296
賞与引当金	106	124
退職給付引当金	685	676
睡眠預金払戻損失引当金	53	40
再評価に係る繰延税金負債	545	518
支払承諾	411	368
負債の部合計	430,232	432,487
純資産の部		
資本金	5,191	5,191
資本剰余金	4,101	4,101
資本準備金	4,101	4,101
利益剰余金	9,246	10,113
利益準備金	1,090	1,090
その他利益剰余金	8,156	9,022
別途積立金	6,492	6,492
繰越利益剰余金	1,663	2,530
自己株式	53	56
株主資本合計	18,485	19,349
その他有価証券評価差額金	2,766	3,449
土地再評価差額金	974	1,000
評価・換算差額等合計	3,740	4,450
純資産の部合計	22,225	23,800
負債及び純資産の部合計	452,458	456,287

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益	8,619	8,239
資金運用収益	6,846	6,880
貸出金利息	5,986	5,913
有価証券利息配当金	848	952
コールローン利息	5	5
預け金利息	3	6
その他の受入利息	2	1
役務取引等収益	942	992
受入為替手数料	352	348
その他の役務収益	590	644
その他業務収益	255	7
外国為替売買益	4	3
国債等債券売却益	250	3
国債等債券償還益	0	0
その他経常収益	574	358
償却債権取立益	55	18
株式等売却益	243	191
その他の経常収益	275	148
経常費用	7,996	7,309
資金調達費用	259	267
預金利息	247	253
譲渡性預金利息	0	0
借用金利息	7	9
その他の支払利息	3	4
役務取引等費用	459	465
支払為替手数料	101	101
その他の役務費用	358	363
その他業務費用	75	64
国債等債券売却損	39	9
国債等債券償還損	36	54
営業経費	6,251	6,173
その他経常費用	951	337
貸倒引当金繰入額	841	70
貸出金償却	6	40
株式等売却損	12	1
株式等償却	1	-
その他の経常費用	90	225
経常利益	622	929
特別損失	3	10
固定資産処分損	3	10
税引前当期純利益	619	919
法人税、住民税及び事業税	12	12
法人税等調整額	199	182
法人税等合計	187	170
当期純利益	806	1,089

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	1,079	8,662
当期変動額							
剰余金の配当						223	223
当期純利益						806	806
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	583	583
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	1,663	9,246

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	50	17,905	1,377	916	2,294	20,199
当期変動額						
剰余金の配当		223				223
当期純利益		806				806
自己株式の取得	3	3				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,388	57	1,446	1,446
当期変動額合計	3	580	1,388	57	1,446	2,026
当期末残高	53	18,485	2,766	974	3,740	22,225

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	1,663	9,246
当期変動額							
剰余金の配当						223	223
当期純利益						1,089	1,089
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	866	866
当期末残高	5,191	4,101	4,101	1,090	6,492	2,530	10,113

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	53	18,485	2,766	974	3,740	22,225
当期変動額						
剰余金の配当		223				223
当期純利益		1,089				1,089
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			683	26	710	710
当期変動額合計	2	863	683	26	710	1,574
当期末残高	56	19,349	3,449	1,000	4,450	23,800

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～47年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権等については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)等により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,216百万円（前事業年度末は1,159百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	20 百万円	20 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	741 百万円	303 百万円
延滞債権額	13,031 百万円	9,712 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	75 百万円	0 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	362 百万円	2,177 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	14,211 百万円	12,194 百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	3,210 百万円	2,484 百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産 有価証券	16,436 百万円	16,402 百万円

担保資産に対応する債務

借用金	9,900 百万円	10,900 百万円
-----	--------------	---------------

上記のほか、為替決済、公金受託事務等の取引の担保として、次のものを差し入れてあります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	25,943 百万円	26,141 百万円
預け金	1 百万円	1 百万円
その他資産	23 百万円	21 百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	213 百万円	125 百万円
敷金	202 百万円	262 百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	26,595 百万円	32,552 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	20	20
関連会社株式	-	-
合計	20	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	127 百万円	403 百万円
退職給付引当金	221	207
貸倒引当金	2,222	1,622
未払事業税	-	6
減価償却額	288	185
その他	274	251
繰延税金資産小計	3,134	2,676
評価性引当額	1,500	866
繰延税金資産合計	1,634	1,809
繰延税金負債		
未収還付事業税	7	-
その他有価証券評価差額金	1,200	1,479
繰延税金負債合計	1,208	1,479
繰延税金資産の純額	426 百万円	329 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5 %	33.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	1.1
住民税均等割等	1.9	1.3
評価性引当額の増減	88.5	65.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	22.9	9.1
その他	<u>0.0</u>	<u>3.8</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2 %	18.5 %

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.17%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は7百万円減少し、その他有価証券評価差額金は76百万円増加し、法人税等調整額は84百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は26百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることとなりますが、影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,012	34	77	3,969	2,647	123	1,322
土地	2,738 (1,519)	-	-	2,738 (1,519)	-	-	2,738 (1,519)
リース資産	1,126	542	-	1,669	875	62	793
その他の有形固定資産	1,563	160	194	1,530	1,116	135	413
有形固定資産計	9,440	738	271	9,907	4,639	320	5,268
無形固定資産							
ソフトウェア	24	-	-	24	18	4	6
その他の無形固定資産	34	-	-	34	5	0	28
無形固定資産計	58	-	-	58	24	5	34

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,086	4,628	1,527	4,558	4,628
一般貸倒引当金	1,857	1,740	-	1,857	1,740
個別貸倒引当金	4,228	2,888	1,527	2,700	2,888
うち非居住者向け債権 分	-	-	-	-	-
賞与引当金	106	124	106	-	124
睡眠預金払戻損失引当金	53	-	13	-	40
計	6,246	4,753	1,647	4,558	4,793

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 ・・・・・・・ 洗替による取崩額
個別貸倒引当金 ・・・・・・・ 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	17	34	17	-	34
未払法人税等	6	12	6	-	12
未払事業税	11	22	11	-	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券及び100株未満株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 名義書換手数料 無料 新券交付手数料 株券1枚につき216円(税込み)
単元未満株式の買取り	取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 買取手数料 無料
公告掲載方法	横浜市において発行する神奈川新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当行定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利行使することが出来ません。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行に親会社等は存在いたしません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第90期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月22日

関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月22日

関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第91期 第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

平成27年8月12日

関東財務局長に提出

第91期 第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

平成27年11月16日

関東財務局長に提出

第91期 第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年2月10日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

株式会社神奈川銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田	弘	幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	琢	也

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神奈川銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神奈川銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社神奈川銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社神奈川銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社神奈川銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安 田 弘 幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 崎 裕 男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 川 琢 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神奈川銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神奈川銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。